

(証券コード9824)
2020年1月10日

株 主 各 位

大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
泉州電業株式会社
代表取締役社長 西 村 元 秀

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年1月29日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年1月30日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第70期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.senden.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎第70期定時株主総会招集ご通知より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

(添付書類)

事業報告

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速や、海外経済の動向と政策に関する不確実性などもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均706千円と前期平均777千円に比べ9.1%下落いたしました(銅価格の推移、1トン当たり期初720千円、安値640千円(2019年8月)、高値770千円(2019年2月)、期末680千円)。また、建設・電販向けの出荷量は、前期に比べ増加基調で推移いたしました。

このような情勢のもとで当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。

また、販売体制及び物流機能の強化を図るため、2019年5月には当社吹田物流センター(大阪府吹田市)より移転・拡充した当社大阪物流センター(大阪府豊中市)を開設し、2019年8月には当社東京西営業所(東京都八王子市)を移転・拡充いたしました。

それに加えて、2019年10月には、グローバル展開の強化を図るため、ベトナムにSENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.を設立いたしました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、銅価格の下落による販売価格の低下要因や、米中貿易摩擦等の影響を受け、民間設備投資向け電線の一部で需要の減少があったものの、建設需要が堅調に推移したことにより、売上高は83,676百万円(前期比2.0%増)、営業利益は3,979百万円(前期比2.9%増)、経常利益は4,206百万円(前期比2.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,714百万円(前期比14.5%増)となりました。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

また、当社は2019年11月18日に設立70周年を迎えました。今後も皆様のご期待にお応えできるよう、更なる業容の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,363百万円であり、その主な内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

当社大阪物流センター建物取得

当社東京西営業所建物取得

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、米中貿易摩擦を始めとする通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向等、先行き不透明な状況で推移するものと思われまます。

当社グループといたしましては、こうした状況下で、以下施策を実行してまいります。

ユーザーニーズに対応するため、当社の強みである即納体制を更に充実させ、営業拠点の整備、拡充を行い、提案型営業を推進し、オリジナル商品、新商品の開発、拡販に加え、グローバル展開の強化を図り、受注の拡大に努めるとともに、経費削減を行い、業績の向上に鋭意努力する所存でございます。

また、ISO9001とISO14001の活動をより推進し、引き続き環境問題へ配慮をしつつ、これまで以上に継続的な業務改善とサービス向上に努めるとともに、更なる品質管理体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 67 期 2016年10月期	第 68 期 2017年10月期	第 69 期 2018年10月期	第 70 期 (当連結会計年度) 2019年10月期
売 上 高(百万円)	67,666	74,956	82,038	83,676
経 常 利 益(百万円)	2,978	3,455	4,105	4,206
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,585	2,289	2,371	2,714
1 株当たり当期純利益	155円21銭	226円59銭	236円36銭	277円04銭
総 資 産(百万円)	56,837	63,750	67,319	68,589
純 資 産(百万円)	34,727	37,086	38,368	39,749

- (注) 1. 1株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 第70期（当連結会計年度）は、前記〔(1) 事業の経過及び成果〕に記載のとおり増収増益となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社エステック	142	100.0	情報処理システム、各種情報機器の販売
いすゞ電業株式会社	98	100.0	電線等の販売、不動産の賃貸
三光商事株式会社	10	100.0	制御機器及び電気工事材料の販売
エヌビーエス株式会社	10	100.0	コネクタ等及び電機製品の設計、製造、販売
アシ電機株式会社	10	100.0	電気制御盤及び電気制御装置の設計、製作ならびに据付工事、電気制御装置部品の販売
太洋通信工業株式会社	50	100.0	電気通信工事材料の製造、販売
SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.	万タイバーツ 8,500	99.9	バッテリー充電器の製造
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	万タイバーツ 600	48.4	電線等及びバッテリー充電器の販売
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION	万フィリピンペソ 16,500	100.0	電線・ケーブルのハーネス加工及び販売
SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.	万米ドル 160	100.0	電線・ケーブル等の販売
上海泉秀国際貿易有限公司	万米ドル 70	100.0	電線等の販売
台湾泉秀有限公司	万台湾ドル 1,000	100.0	電線・ケーブル等及びハーネス加工品の販売

(注) 1. SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.は、2019年10月31日現在清算手続き中であります。
2. 2019年10月1日にベトナムにSENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.を設立いたしました。

(7) **主要な事業内容** (2019年10月31日現在)

当社グループは、機器用電線、通信用電線、電力用ケーブル、汎用被覆線等の電線類及び電線に附帯する各種電設資材の販売ならびに情報処理システム、各種情報機器等の販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

(8) **主要な営業所** (2019年10月31日現在)

当 社	本 社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号
	大阪本店	大阪府吹田市南金田1丁目4番8号
	支 店	札幌、仙台、東京、名古屋、広島、高松、福岡
	営業所	東京西、東京東(千葉県)、埼玉、北関東特販(栃木県)、豊橋、高岡、大阪南(大阪府)、京滋(京都府)
株式会社エステック	本 社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号
いすゞ電業株式会社	本 社	東京都品川区東品川1丁目11番4号
三光商事株式会社	本 社	大阪府吹田市南金田1丁目4番24号
エヌビーエス株式会社	本 社	神奈川県伊勢原市白根113番地1
アシ電機株式会社	本 社	大阪府豊中市利倉1丁目3番30号
太洋通信工業株式会社	本 社	大阪市西区西本町1丁目3番15号
SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.	本 社	タイ アユタヤ
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	本 社	タイ バンコク
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION	本 社	フィリピン ラグーナ
SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.	本 社	ベトナム ハノイ
上海泉秀国際貿易有限公司	本 社	中国 上海市
台湾泉秀有限公司	本 社	台湾 台北市

(9) **従業員の状況** (2019年10月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減数
691名	増減なし

(注) 上記の従業員数には、臨時従業員(嘱託、パートタイマー)は含んでおりません。

(10) **主要な借入先** (2019年10月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 43,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,800,000株(自己株式1,127,181株含む。)
 (3) 株主数 6,905名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス他口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,000	10.33
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	884	9.14
西村元秀	783	8.09
西村陽子	529	5.47
西村和彦	348	3.60
泉州電業従業員持株会	268	2.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	264	2.73
高橋京子	225	2.33
泉州産業株式会社	207	2.14
上嶋明子	157	1.63

- (注) 1. 当社は自己株式1,127,181株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス他口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は昭和電線ホールディングス株式会社が留保しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年10月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
西村元秀	代表取締役社長	関西電線販売業協同組合理事長 倉敷紡績株式会社取締役(監査等委員)
西村和彦	取締役副社長 (執行役員営業本部長)	SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役会長
田原隆男	取締役副社長 (執行役員国際本部長)	SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役会長
宮石忍	専務取締役 (執行役員管理本部長兼輸出管理室長)	
遠藤和良	専務取締役 (執行役員営業副本部長兼大阪本店長)	
富永光明	常務取締役 (執行役員)	エヌビーエス株式会社代表取締役社長 上海泉秀国際貿易有限公司董事長
吉田篤弘	常務取締役 (執行役員営業副本部長兼東京支店長)	いすゞ電業株式会社代表取締役社長
成田和人	常務取締役 (執行役員管理副本部長兼総務部長)	
深田喜代人	取締役 (執行役員福岡支店長)	
宇正闘曜	取締役 (執行役員札幌支店長)	
宗岡徹	取締役	関西大学大学院会計研究科教授 株式会社ディー・ディー・エス監査役 共英製鋼株式会社監査役
近藤剛史	取締役	近藤総合法律事務所所長 関西大学大学院法務研究科特別任用教授 日本新葉株式会社監査役

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
山 條 博 通	常 勤 監 査 役	株式会社鳥羽洋行監査役 鉢伏開発観光株式会社代表取締役社長 近畿管理株式会社取締役 株式会社ユースランド取締役 ハチブセ・リアル・エステート代表取締役社長
森 眞 一	監 査 役	
平 田 眞 基	監 査 役	

- (注) 1. 取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役山條博通氏、監査役森 眞一氏及び同 平田真基氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏ならびに常勤監査役山條博通氏、監査役森 眞一氏及び同 平田真基氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 退 任

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
丸 岡 芳 隆	2019年1月30日	任 期 満 了	常 勤 監 査 役
山 田 康 雄	2019年1月30日	任 期 満 了	監 査 役

(2) 新 任

氏 名	地 位 及 び 担 当	就 任 日
山 條 博 通	常 勤 監 査 役	2019年1月30日
平 田 眞 基	監 査 役	2019年1月30日

(3) 地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	地位・担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
田原隆男	取締役副社長 (執行役員国際本部長) SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役会長	取締役副社長 (執行役員国際本部長 兼国際本部国際部長) SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役会長	2019年4月1日
	取締役副社長 (執行役員国際本部長) SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役会長	取締役副社長 (執行役員国際本部長) SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役会長	2019年10月1日
宮石忍	専務取締役 (執行役員管理本部長 兼輸出管理室長)	専務取締役 (執行役員管理本部長 兼輸出管理室長兼管理部長)	2019年5月1日
宗岡徹	取締役 関西大学大学院会計研究科教授 株式会社ディー・ディー・エス監査役 共英製鋼株式会社仮監査役	取締役 関西大学大学院会計研究科教授 株式会社ディー・ディー・エス監査役	2019年1月7日
	取締役 関西大学大学院会計研究科教授 株式会社ディー・ディー・エス監査役 共英製鋼株式会社監査役	取締役 関西大学大学院会計研究科教授 株式会社ディー・ディー・エス監査役 共英製鋼株式会社仮監査役	2019年6月25日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に定めております。当該定款に基づき、当社が取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏ならびに常勤監査役山條博通氏、監査役森 眞一氏及び同 平田真基氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

①取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

②監査役の責任限定契約

監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12名	302百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(7百万円)
監 査 役	5名	17百万円
(うち社外監査役)	(5名)	(17百万円)
合 計	17名	319百万円

- (注) 1. 上記には2019年1月30日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額8百万円(取締役12名に対し8百万円(うち社外取締役2名に対し0百万円)、監査役3名に対し0百万円(うち社外監査役3名に対し0百万円))を含んでおり、また、譲渡制限付株式報酬の費用計上額35百万円(取締役10名(社外取締役を除く))を含めております。
- なお、役員退職慰労引当金の繰入額は、2019年1月30日開催の第69期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止が決議となるまでの期間における計上額であります。
3. 上記のほか、2019年1月30日開催の第69期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し、退職慰労金を下記のとおり、支給しております。
- 退任監査役2名 2百万円

4. 取締役の報酬限度額は、2015年1月29日開催の第65期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。また、2019年1月30日開催の第69期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年1月30日開催の第57期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役宗岡 徹氏は、関西大学大学院会計研究科教授、株式会社ディー・ディー・エス及び共英製鋼株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と同大学院及び当該2社の間に記載すべき関係はありません。

取締役近藤剛史氏は、近藤総合法律事務所所長、関西大学大学院法務研究科特別任用教授及び日本新薬株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と同事務所、同大学院及び同社の間に記載すべき関係はありません。

監査役森 真一氏は、株式会社鳥羽洋行の監査役を兼務しており、当社と同社の間に僅かな取引関係があります。

監査役平田真基氏は、鉢伏開発観光株式会社及びハチブセ・リアル・エステートの代表取締役社長、また近畿管理株式会社及び株式会社ユースランドの取締役を兼務しておりますが、当社と当該4社の間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	宗 岡 徹	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	近 藤 剛 史	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	山 條 博 通	2019年1月30日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また就任以降に開催された監査役会10回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	森 真 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	平 田 真 基	2019年1月30日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また就任以降に開催された監査役会10回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	0百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION、上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため「泉州電業グループ行動規範」を制定する。
- ② 当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」に従いコンプライアンスの徹底を図り、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンス推進体制を構築する。
- ③ 当社及び子会社のコンプライアンスの状況は、内部監査室が「コンプライアンス委員会」と連携のうえ監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づきホットライン（内部通報制度）を設置・運営する。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従い文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役は、「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社は、「リスク管理規程」・「危機管理規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理を明確化し、「リスク管理委員会」においてリスク管理推進体制を構築する。
- ② 当社及び子会社のリスク管理の状況は、内部監査室が監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督している。
- ② 会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される経営会議を毎月1回開催している。
- ③ 経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入している。

- ④ 当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。
- (5) **財務報告の適正性を確保するための体制**
金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、同方針に従って内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。
- (6) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、当社及び子会社全体の経営効率の向上を図る。
 - ② 当社取締役は子会社取締役を兼務することで、当社及び子会社の内部統制の確立に努める。
 - ③ 当社監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の業務の適正を確保する体制を構築する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役会は、「監査役会規則」・「監査役監査規程」に従い、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制を整備するように取締役に対して要請する。
 - ② 当該使用人は監査役の指揮命令のもと職務を遂行する。
 - ③ 当該使用人の人事異動・人事評価については、監査役の同意を必要とする。
- (8) **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。
 - ② 当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法令で定められた事項に加え、当社及び子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項等は、速やかに監査役に報告する。
 - ③ 当社は、監査役へ報告した当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(9) **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制を構築する。
- ② 監査役会は、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率を高めた体制を構築する。

(11) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を整備するとともに、全役職員へ「泉州電業グループ行動規範」を配布するなどしてコンプライアンスの周知徹底を図っております。また、「リスク管理規程」等の関連規程を整備し、リスク管理推進体制を構築しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当事業年度において取締役会を13回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

監査役は当事業年度において監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議その他の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換、意見交換等を行うことで、取締役の業務執行の監視、内部統制システムの整備、運用状況を確認しております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部統制監査を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	44,512	流動負債	26,049
現金及び預金	15,972	支払手形及び買掛金	23,537
受取手形及び売掛金	18,070	短期借入金	105
電子記録債権	6,137	リース債務	45
商品	4,128	未払費用	325
その他	226	未払法人税等	736
貸倒引当金	△22	賞与引当金	628
		その他	671
固定資産	24,077	固定負債	2,790
有形固定資産	18,052	リース債務	63
建物及び構築物	6,825	繰延税金負債	98
機械装置及び運搬具	500	退職給付に係る負債	1,946
土地	10,550	資産除去債務	6
リース資産	87	預り保証金	155
建設仮勘定	0	その他	519
その他	88	負債合計	28,840
無形固定資産	175	純 資 産 の 部	
のれん	4	株 主 資 本	39,158
その他	170	資 本 金	2,575
投資その他の資産	5,849	資 本 剰 余 金	3,386
投資有価証券	1,326	利 益 剰 余 金	35,467
長期貸付金	46	自 己 株 式	△2,270
繰延税金資産	882	その他の包括利益累計額	449
その他	4,016	その他有価証券評価差額金	431
貸倒引当金	△421	為替換算調整勘定	60
		退職給付に係る調整累計額	△42
資産合計	68,589	非支配株主持分	140
		純 資 産 合 計	39,749
		負債純資産合計	68,589

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	83,676
売上原価	70,453
売上総利益	13,222
販売費及び一般管理費	9,243
営業利益	3,979
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	40
受取家賃	121
仕入割引	49
為替差益	1
その他	119
営業外費用	
支払利息	0
減価償却費	55
支払保証料	6
投資有価証券償還	13
その他	37
経常利益	113
特別利益	4,206
固定資産売却益	8
特別損失	
固定資産除却損失	120
減損損失	74
税金等調整前当期純利益	195
法人税、住民税及び事業税	4,019
法人税等調整額	1,354
当期純利益	△77
当期末非支配株主に帰属する当期純利益	1,277
親会社株主に帰属する当期純利益	2,742
	28
	2,714

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,575	3,372	33,395	△1,482	37,860
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△298		△298
剰余金の配当(中間配当)			△343		△343
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,714		2,714
自己株式の取得				△821	△821
自己株式の処分		14		33	47
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	14	2,071	△788	1,298
当 期 末 残 高	2,575	3,386	35,467	△2,270	39,158

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	425	68	△90	403	105	38,368
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△298
剰余金の配当(中間配当)						△343
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,714
自己株式の取得						△821
自己株式の処分						47
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	6	△7	48	46	35	82
当 期 変 動 額 合 計	6	△7	48	46	35	1,380
当 期 末 残 高	431	60	△42	449	140	39,749

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

株式会社エステック
いすゞ電業株式会社
三光商事株式会社
エヌビーエス株式会社
アシ電機株式会社
太洋通信工業株式会社
SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION
SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.
上海泉秀国際貿易有限公司
台湾泉秀有限公司

上記のうち、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.及びSENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は7月31日、上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司の決算日は12月31日、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたって、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION及びSENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.については、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…………… 8～50年

機械装置及び運搬具…… 5～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 投資その他の資産

その他（投資不動産）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………15～47年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「投資有価証券売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却損」は11百万円であります。

追加情報

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、2019年1月30日開催の第69期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。支給時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とする予定であります。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額511百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,830百万円 |
| 2. 投資その他の資産の減価償却累計額
その他（投資不動産） | 382百万円 |

連結損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------------------|-------|
| 1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 | |
| 建物及び土地 | 6百万円 |
| その他 | 1百万円 |
| 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物 | 39百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円 |
| 建物等解体費用 | 80百万円 |
| その他 | 0百万円 |

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府吹田市	賃貸資産	土地	53百万円
フィリピン ラグーナ	事業用資産	建物及び機械装置等	21百万円

当社グループは、事業用資産については事業所単位で、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

賃貸資産は賃貸駐車場であり、使用用途の変更により回収可能性を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（53百万円）として特別損失に計上しております。

事業用資産は収益性が低下しているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上しております。

なお、賃貸資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に評価しております。事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	10,800,000	－	－	10,800,000
合計	10,800,000	－	－	10,800,000
自己株式				
普通株式(注)	844,976	300,105	17,900	1,127,181
合計	844,976	300,105	17,900	1,127,181

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300,105株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加300,000株及び単元未満株式の買取りによる増加105株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	298	30	2018年10月31日	2019年1月31日
2019年6月4日 取締役会	普通株式	343	35	2019年4月30日	2019年7月2日
計		642			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年1月30日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 338百万円
- ② 1株当たり配当額 35円
- ③ 基準日 2019年10月31日
- ④ 効力発生日 2020年1月31日

配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 1株当たり配当額35円には、設立70周年記念配当5円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は自己資金または銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従ってリスクの軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等の把握及び保有状況の継続的な見直しを行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、その返済日は最長で決算日後3カ月であります。これらについては、手許流動性の維持などにより流動性リスクの軽減を図っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年10月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,972	15,972	－
(2) 受取手形及び売掛金	18,070	18,070	－
(3) 電子記録債権	6,137	6,137	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,309	1,309	－
(5) 長期貸付金	59	63	3
資産計	41,548	41,552	3
(1) 支払手形及び買掛金	23,537	23,537	－
(2) 短期借入金	105	105	－
(3) リース債務	108	106	△2
負債計	23,751	23,749	△2

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額17百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、預り保証金（連結貸借対照表計上額155百万円）については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	4,094円81銭
1 株当たり当期純利益	277円04銭

貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	40,420	流動負債	25,342
現金及び預金	13,098	買掛金	23,155
受取手形	5,084	リース債務	42
電子記録債権	6,008	未払金	284
売掛金	12,242	未払費用	286
商品	3,617	未払法人税等	682
前払費用	69	未払消費税等	219
その他の金	305	預り金	22
貸倒引当金	△4	前受収益	2
固定資産	25,847	賞与引当金	553
有形固定資産	17,859	その他の	92
建物	6,525	固定負債	2,496
構築物	261	リース債務	61
機械及び装置	490	退職給付引当金	1,760
車両運搬具	0	資産除去債務	6
工具、器具及び備品	81	預り保証金	155
土地	10,414	その他の	511
リース資産	84	負債合計	27,838
建設仮勘定	0	純資産の部	
無形固定資産	163	株主資本	38,010
電話加入権	16	資本金	2,575
水道施設利用権	3	資本剰余金	3,386
ソフトウェア	126	資本準備金	3,372
リース資産	17	その他資本剰余金	14
投資その他の資産	7,824	利益剰余金	34,319
投資有価証券	1,285	利益準備金	166
関係会社株式	2,544	その他利益剰余金	34,152
出資	5	別途積立金	31,975
長期貸付金	46	繰越利益剰余金	2,177
関係会社長期貸付金	280	自己株式	△2,270
破産更生債権等	356	評価・換算差額等	419
長期前払費用	90	その他有価証券評価差額金	419
差入保証金	147	純資産合計	38,429
保険積立金	1,499	負債純資産合計	66,268
繰延税金資産	861		
その他の金	1,198		
貸倒引当金	△489		
資産合計	66,268		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		78,750
売上原価		67,162
売上総利益		11,587
販売費及び一般管理費		7,930
営業利益		3,656
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	39	
受取家賃	95	
仕入割引	49	
その他	109	298
営業外費用		
支払利息	0	
その他	96	97
経常利益		3,858
特別利益		
固定資産売却益	8	8
特別損失		
固定資産除却損	120	
減損損失	53	
関係会社株式評価損	292	466
税引前当期純利益		3,400
法人税、住民税及び事業税	1,250	
法人税等調整額	△72	1,178
当期純利益		2,222

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 資 合 計	株 資 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,575	3,372	0	3,372	166	30,366	2,206	32,739	△1,482	37,203
当 期 変 動 額										
別 途 積 立 金 の 積 立						1,609	△1,609	-		-
剰 余 金 の 配 当							△298	△298		△298
剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当)							△343	△343		△343
当 期 純 利 益							2,222	2,222		2,222
自 己 株 式 の 取 得									△821	△821
自 己 株 式 の 処 分			14	14					33	47
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	14	14	-	1,609	△29	1,579	△788	806
当 期 末 残 高	2,575	3,372	14	3,386	166	31,975	2,177	34,319	△2,270	38,010

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	408	408	37,612
当 期 変 動 額			
別 途 積 立 金 の 積 立			-
剰 余 金 の 配 当			△298
剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当)			△343
当 期 純 利 益			2,222
自 己 株 式 の 取 得			△821
自 己 株 式 の 処 分			47
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	11	11	11
当 期 変 動 額 合 計	11	11	817
当 期 末 残 高	419	419	38,429

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物……………8～50年
機械及び装置……………10～17年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 投資その他の資産
その他（投資不動産）
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物……………15～47年

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

追加情報

役員退職慰労金制度の廃止

2019年1月30日開催の第69期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。支給時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とする予定であります。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額511百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,621百万円 |
| 2. 投資その他の資産の減価償却累計額
その他（投資不動産） | 240百万円 |
| 3. 保証債務
次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. | 8百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 | 363百万円 |
| 短期金銭債務 | 55百万円 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| 1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 | 492百万円 |
| 仕入高 | 289百万円 |
| 有償支給高 | 89百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 255百万円 |
| 2. 減損損失 | |

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府吹田市	賃貸資産	土地	53百万円

当社は、事業用資産については事業所単位で、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

賃貸資産は賃貸駐車場であり、使用用途の変更により回収可能性を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（53百万円）として特別損失に計上しております。

なお、賃貸資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
自己株式				
普通株式（注）	844,976	300,105	17,900	1,127,181
合計	844,976	300,105	17,900	1,127,181

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300,105株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加300,000株及び単元未満株式の買取りによる増加105株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	134百万円
賞与引当金	169百万円
投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損	267百万円
未払事業税	39百万円
退職給付引当金	537百万円
ゴルフ会員権評価損	19百万円
減損損失	184百万円
その他	281百万円
評価性引当額	△645百万円

繰延税金資産合計 988百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△126百万円
繰延税金負債合計	<u>△126百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>861百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人主要株主の子会社	昭和電線ケーブルシステム株式会社	川崎市川崎区	10,000	製造業	(被所有)直接 0.04	商品の仕入	商品の購入	20,419	買掛金	6,239
							仕入割引	49	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	西村 元秀	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 8.10	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 3,972円97銭

1 株当たり当期純利益 226円83銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年12月5日

泉州電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、泉州電業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年12月5日

泉州電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、泉州電業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2019年12月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

株主還元の実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

②取得に係る事項の内容

a. 取得対象株式の種類

当社普通株式

b. 取得し得る株式の総数

170,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.76%）

c. 株式の取得価額の総額

500百万円（上限）

d. 取得期間

2019年12月10日から2020年4月30日まで

e. 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2019年12月9日

泉州電業株式会社 監査役会

常勤監査役 山 條 博 通 ㊟

監 査 役 森 眞 一 ㊟

監 査 役 平 田 眞 基 ㊟

（注）常勤監査役山條博通、監査役森 眞一及び同 平田眞基は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を維持することを基本方針として、当期の業績、内部留保の水準等を考慮し、総合的に判断いたしまして、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円（うち普通配当30円、設立70周年記念配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、338,548,665円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年1月31日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> にしむらもとひで 西村元秀 (1955年7月6日生)	1978年4月 岡三証券株式会社入社 1995年8月 当社顧問 1996年1月 当社取締役営業副本部長兼国際部長 1997年1月 当社常務取締役管理副本部長兼管理部長 1998年1月 当社専務取締役営業本部長兼営業管理部長 2000年1月 当社代表取締役社長 2007年5月 株式会社エステック代表取締役会長 2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2010年11月 三光商事株式会社代表取締役会長 2012年1月 当社代表取締役社長営業本部長兼国際本部長 2013年1月 当社代表取締役社長国際本部長 2015年3月 アシ電機株式会社代表取締役会長 2015年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役会長 2016年1月 株式会社エステック代表取締役会長兼代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長（現任） 2018年5月 関西電線販売業協同組合理事長（現任） 2018年6月 倉敷紡績株式会社取締役（監査等委員）（現任）	783,141株
[選任理由] 同氏は、長年にわたり当社の代表取締役社長として経営全般を担い、そこで培われた豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 20px;">再任</div> にしむら かずひこ 西 村 和 彦 (1944年5月18日生)	1979年4月 当社入社 1988年1月 当社取締役経理部長 1994年1月 当社常務取締役大阪支店第一営業部長 1998年1月 当社専務取締役営業副本部長兼大阪支店第一営業部長 2000年1月 当社取締役副社長営業本部長 2007年2月 当社取締役副社長兼執行役員営業本部長 2009年4月 当社取締役副社長兼執行役員 2012年1月 当社取締役副社長兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長 2012年1月 SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役会長 (現任) 2013年1月 当社取締役副社長兼執行役員営業本部長兼国際副本部長 2016年11月 当社取締役副社長兼執行役員営業本部長 (現任)	348,778株
<p>[選任理由]</p> <p>同氏は、当社の営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> <p style="text-align: center;">たはら たかお 田原 隆男 (1951年1月5日生)</p>	<p>1969年3月 当社入社 2000年11月 当社名古屋支店長 2002年1月 当社取締役名古屋支店長 2005年1月 当社常務取締役名古屋支店長 2005年5月 当社常務取締役営業副本部長兼名古屋支店長 2007年2月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 2008年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 2012年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 2012年1月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役会長（現任） 2014年10月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役社長 2016年1月 当社取締役副社長兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 2016年6月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長兼営業副本部長 2016年11月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長 2017年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長兼国際本部国際部長 2017年11月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役会長（現任） 2019年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長（現任） 2019年10月 SENSU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.代表取締役会長（現任）</p>	10,520株
<p>[選任理由] 同氏は、当社の営業部門及び国際部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<div style="text-align: center;">再 任</div> よ し だ あ つ ひ ろ 吉 田 篤 弘 (1955年9月15日生)	1974年3月 当社入社 2006年7月 当社埼玉営業所長 2010年10月 当社仙台支店長 2012年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼仙台支店長 2016年1月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長 2016年1月 いすゞ電業株式会社代表取締役社長（現任） 2016年11月 当社常務取締役兼執行役員東京支店長 2018年1月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長（現任）	4,200株
[選任理由] 同氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
5	<div style="text-align: center;">再 任</div> な り た か ず と 成 田 和 人 (1960年1月18日生)	1982年3月 当社入社 2009年1月 当社総務部長 2012年1月 当社執行役員総務部長 2016年1月 当社取締役兼執行役員管理副本部長兼総務部長 2018年1月 当社常務取締役兼執行役員管理副本部長兼総務部長（現任）	6,300株
[選任理由] 同氏は、当社の管理部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<div style="text-align: center;">再任</div> とみなが みつあき 富 永 光 明 (1949年5月31日生)	1973年4月 当社入社 2000年1月 当社本店第一営業部長 2005年11月 当社営業副本部長兼本店直需部長 2007年2月 当社執行役員営業副本部長兼本店直需部長 2007年5月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長 2009年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼本店直需部長 2012年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼本店直需部長 2013年5月 エヌビーエス株式会社代表取締役会長 2014年5月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼国際部長 2014年11月 エヌビーエス株式会社代表取締役社長(現任) 2014年11月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長 2016年1月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長 2016年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長(現任) 2016年11月 当社常務取締役兼執行役員(現任)	9,200株
[選任理由] 同氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
7	<div style="text-align: center;">再任</div> ふかだ きよと 深 田 喜 代 人 (1955年9月26日生)	1974年3月 当社入社 2004年4月 上海泉秀国際貿易有限公司総経理 2010年11月 当社福岡支店長 2012年1月 当社執行役員福岡支店長 2016年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼福岡支店長 2016年11月 当社取締役兼執行役員福岡支店長(現任)	7,700株
[選任理由] 同氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	再任 うしやう とうやう 宇 正 闘 曜 (1969年5月1日生)	1988年3月 当社入社 2010年6月 当社札幌支店長 2014年1月 当社執行役員札幌支店長 2016年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼札幌支店長 2016年11月 当社取締役兼執行役員札幌支店長 (現任)	1,500株
[選任理由] 同氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
9	新任 しまおか のぶこ 島 岡 修 子 (1957年3月30日生)	1979年3月 当社入社 2013年5月 当社経理部長 2016年1月 当社執行役員経理部長 (現任)	6,200株
[選任理由] 同氏は、当社の経理部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、新たに取締役候補者としております。			
10	新任 はなやま まさのり 花 山 昌 典 (1957年3月6日生)	1975年3月 当社入社 2009年1月 当社本店第三営業部長 2015年5月 当社広島支店長 2016年1月 当社執行役員広島支店長 2018年11月 当社執行役員大阪本店副本店長兼第三営業部長 (現任)	0株
[選任理由] 同氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、新たに取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立社外</div> むねおか とおる 宗 岡 徹 (1957年6月27日生)	1984年9月 等松・青木監査法人(現、有限責任監査法人 トーマツ)大阪事務所入所 1988年2月 公認会計士登録 1990年9月 株式会社日本興業銀行(現、株式会社みずほ 銀行)入行 審査部副調査役 2003年4月 ソニー株式会社入社 年金企画部担当部長 2005年4月 関西大学研究員 2006年4月 関西大学大学院会計研究科教授(現任) 2011年3月 株式会社ディー・ディー・エス監査役(現任) 2016年1月 当社取締役(現任) 2019年1月 共英製鋼株式会社社外監査役 2019年6月 同社監査役(現任)	0株
[選任理由] 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び大学教授としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、当社の経営に対して指導・助言を行い、社外取締役としての職務を適切に遂行していることから、今後においても同様に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は4年となります。			
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立社外</div> こんどう つよし 近 藤 剛 史 (1963年11月19日生)	1991年4月 最高裁判所司法研修所入所 1993年4月 弁護士登録 1993年4月 近藤千秋・剛史法律事務所入所 2001年4月 近藤総合法律事務所所長(現任) 2003年4月 弁理士登録 2010年4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授(現任) 2016年6月 日本新薬株式会社監査役(現任) 2018年1月 当社取締役(現任)	0株
[選任理由] 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務と企業経営に関する十分な見識を有しており、当社の経営に対して指導・助言を行い、社外取締役としての職務を適切に遂行していることから、今後においても同様に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は2年となります。			

(注) 1. 当社は、田原隆男氏が代表取締役を兼務するSENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.と商品の売買等の取引関係があります。

2. 上記に記載する他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 宗岡 徹氏及び近藤剛史氏は、社外取締役候補者であります。

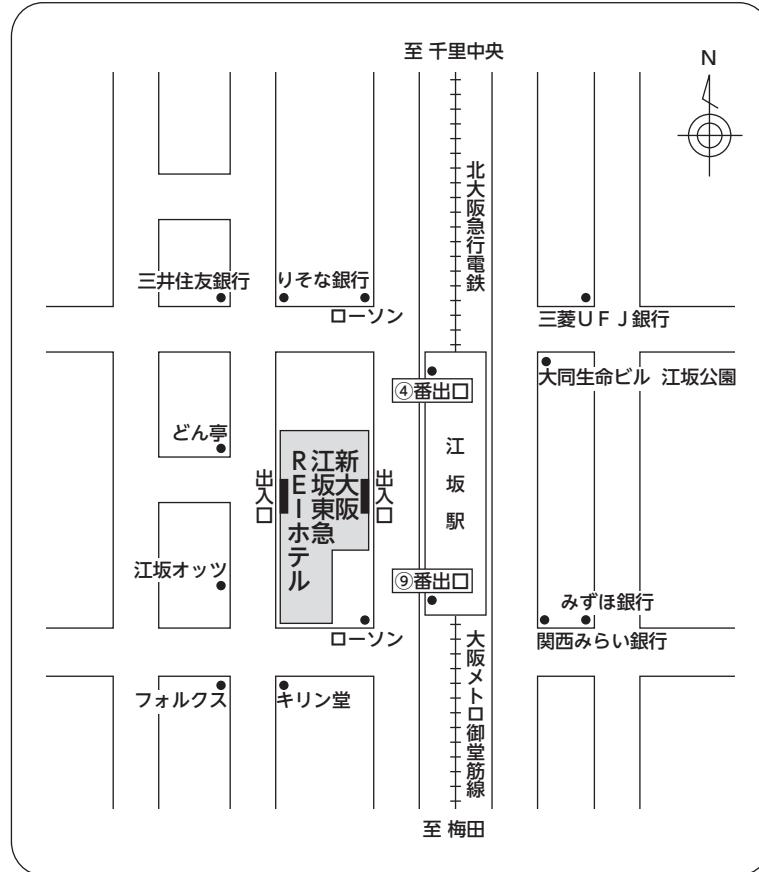
4. 当社は、宗岡 徹氏及び近藤剛史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、宗岡 徹氏及び近藤剛史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

(× 毛)

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム
電話 (06) 6338-0109



交通機関 大阪メトロ御堂筋線江坂駅下車、④番出口・⑨番出口を出て徒歩約1分

お願い 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。